

# 令和6年第11回恵那市教育委員会会議

開催日時 令和6年10月25日(金) 午後1時30分～

開催場所 恵那市役所 西庁舎 4A会議室

出席委員	教 育 長	岡 田 庄 二
	教育長職務代理者	後 藤 伸 子
	委 員	樋 田 千 史
	委 員	西 尾 修 欣
	委 員	村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工 藤 博 也
事務局長	鈴 村 幸 宣
事務局次長兼学校教育課長	丸 山 頼 彦
教育総務課長	瀬 瀬 千 尋
教育総務課総務係担当係長	志 津 博 光

日程第1	会議録署名者の決定
日程第2	会期の決定
日程第3	会議録の承認
日程第4	教育長の報告
日程第5	議事

議 事	案 件 名	結 果
議第34号	恵那市佐藤一斎學びのひろば条例の制定について	可 決
報第 2号	市立学校の教室開放施設の追加について	—

開 会 (午後1時30分)

教育長 それでは、定刻になりましたので、令和6年第11回恵那市教育委員会定例会を始めます。

## 1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定。村松委員、樋田委員、よろしくお願いたします。

## 2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和6年10月25日、1日間です。

### 3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。第10回恵那市教育委員会定例会議の議事録について、修正等ありましたら教えてください。

委員 ありません。

教育長 よろしいですか。では、この内容で承認ということで、よろしく願います。

### 4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

前回の教育委員会から今日までの間に、たくさん教育長訪問に行かせていただきました。小学校6校、中学校2校、こども園8園に行かせていただきました。それぞれにすべてコメントを述べることは、時間もありますので、まとめて話をさせていただきます。

まず小学校ですけれども、ある程度人数のある小学校、それから小規模小学校に行かせていただきました。共通してお話をさせてもらったのは授業なのですが、児童に任せる時間をもっと増やせないかということをお話しました。特に複式の学級でいうと、片方の子供に指導をしている間に、もう片方の子供たちは授業を進めていくわけです。そんな姿をどこも取り入れて、もっと子供たちが主体的に学習に臨むようになるといいなと思います。

それからもう一つ、小学校で、話をするだけでなく、聞き手のことです。例えば何か話をすると、「分かりました」とか言うのですが、そこで終わらずにもう少し質問をしたり、自分の付け加えをしたりするなど、そういったことを全体ではなくて、ペアでのやりとりや、小集団のやりとりで取り組まれるといいのではないかという話を中心にしていきました。

中学校は、10月21日に恵那東中学校でしたけれども、やはり子供たちに勢いがありますし、それから先生にも勢いがあるので、勢いがあるからこそ、個にももう少し丁寧に目を向けるといいのではないかということも思いました。

こども園については、それぞれの園が置かれている状況、自然の環境も含めて、それをうまく生かして取組をしているなということも思いました。

それから今まで長く取り組んできた、例えば大井こども園のわらべ歌遊びなど、今までずっと継続してきたことを大切にしながら、新しい形にも挑戦しているなということも思いました。

それから、やまびここども園では医療的ケア児を受け入れているのですけれども、医療的ケア児を受け入れているからこそ、ここへ通わせたいというお話がありました。特別支援が必要なお子さんと小さいうちから一緒に関わることで、どの人も大切にするという意識を育てたいというようなことで、あえてやまびここども園を選んだという保護者の方がみえるという話を聞いて、すてきなお話だなと思いました。

それから、小さいこども園が増えてきたのですけれども、異年齢での3歳児、4歳児が一緒になったり、4歳児、5歳児が一緒になったりということで、異年齢での活動を積極的に行っているわけですけど、異年齢での活動のよさがい

ろいろなところに見られました。年長の子が、年中や年少の子に気を遣ったり、年少や年中の子が年長の姿を見て頑張ろうとしたりするような姿が至るところにあったので、よい姿だなということを思いました。

10月12日に大井小学校、大井第二小学校、東野小学校の運動会を見に行きました。どこの小学校でも子供たちは全力で競技に取り組んでいました。特に指導がうまくいっていると思ったのが、待っている姿や応援する姿、それから保護者の方のマナーがとてもいいということを校長先生方は言うておりました。短い時間しか参加できませんでしたが、とてもいい姿を見せてもらいました。それから、市制20周年記念式典の日の午後から「ENAFES」というイベントがあって、見ていただいた方も多と思いますが、約650人の来場がありました。個人的には、今の中学生は、ゲストの井戸田さんに積極的に話しかけるといふか、かかわろうとするような、投げかけができるのだなということを思って、ちょっと自分自身の児童観とか生徒観というのを変えていかないといけないなということを思いました。その中で印象的だったのが、子供たちが、こういう場を設けていただけて経験できたこと、体験できたことがすごくうれしかったということを言われました。子供たちが様々な体験や経験をやる場を提供するのは、大人の役目といふか、子供たちだけではああいう場はなかなか設定できないので、私たちの役目として、様々な場を提供して、子供たちが挑戦できるような、そんな機会をつくってあげることは大切だなというふうに思いました。ただ1点、すごく勢いがあるのだけれども、一人になった時、例えば一人にインタビューされた時に、あの勢いはどこに行ったのだという感じがあって、個になったときの弱さといふか、個になってももっと自分を出せるような、そういう表現力とか積極性が身に付くといいのかなというように思いました。でも、本当に多くの方の、大人の方の協力もあって、「ENAFES」自体は成功という形でしたし、いろいろなことを見ていただいた方にお伝えすることができたのかなと思っています。

それから昨日、三郷小学校の研究発表会に行ってきました。三郷小学校は、平成12年度から外国語教育をずっと続けています。20年以上やっているのですけれども、職員が替わったり、子供も状況が変わったりしていく中で、英語ばかり研究で取り組むのはどうかなという迷い等もあるようですけれども、私としてはぜひ続けてほしいなということも思いました。三郷小学校では、外国語の授業でやっていることを生活科にも応用してやっています。1時間の授業をいくつかのブロックに分けて、それぞれの活動のねらいを明確に設けて授業を進めていくというようなやり方を生活科でもやっているということは、非常によいと思いました。特に三郷小学校がよかったのは、キラキラタイムというのを最後に行いますが、要は評価をする場面があるのですが、その評価がとても質が高い評価であったということは何人かの参加者の方から聞きました。

「よかったね」だけではなくて、こういうところがよかったよとか、態度面や内容面でこういうところがよかったよというふうにして、こちらもそれぞれの学年に応じた評価を授業の終わりにして、評価を大事にしているということも、成果の一つかなと思います。英語の研究を単独でやっているというこ

ろは、東濃でも2校で、多治見市の笠原と、恵那市の三郷ぐらいですので、そういう面では、いろいろな発信ができた発表会であったなということを思いました。以上です。

## 5 議事

- 教育長 日程第5に移ります。  
まず、議案審議の方から入っていきます。  
議第34号恵那市佐藤一斎学びのひろば条例の制定について、事務局からよろしくをお願いします。
- 事務局長 議第34号恵那市佐藤一斎学びのひろば条例の制定について説明。  
教育長 では、説明についてご質問等があればお願いします。  
樋田委員 これは、旧岩村振興事務所の1階のことですか。  
事務局長 そうですね。1階の西側部分です。  
樋田委員 佐藤一斎だけ。  
事務局長 基本的にこの施設に定めるところは佐藤一斎のみですけれども、通路のところは、少し幅が広いので、そこにほかの先人のコーナーも展示していく予定です。  
樋田委員 下田歌子も入れたり。  
事務局長 そうですね。  
樋田委員 やっぱり佐藤一斎かな。  
事務局長 入館料が必要な展示室は、佐藤一斎のみになります。  
樋田委員 使用料は、講座室を使うと1時間300円。これは部屋代のみで人数は関係ないのですか。  
事務局長 そうですね。人数は関係なく、1部屋いくらになります。  
樋田委員 10人でも20人でも1部屋になるわけですか。  
事務局長 そうです。定員がありますので、入れるだけになります。例えば、セミナールームを1人で使用したいという場合は、申し込みをいただいて610円を払っていただくという形になりますし、10人、20人入った場合でも610円になります。  
樋田委員 分かりました。  
教育長 ほかはよろしいですか。それでは、本件については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。  
委員 異議なし。  
教育長 では、ご異議なしと認めます。よって、第34号は原案のとおり承認することに決定しました。  
教育長 続いて、報告事項に移ります。報第2号市立学校の教室開放施設の追加について、事務局よりお願いします。  
事務局長 報第2号市立学校の教室開放施設の追加について説明。  
教育長 ご質問等があればお願いします。  
西尾委員 意外でした。というのは、これだけしかなかったのかなと。ほとんどの学校で開放されているのかなという漠然とした思い込みがあったのですが、現実はこちらだけしかなかったのだということを、今、改めて知ったわけです。これは

構造上の問題があって、現在これだけだよというような意味合いですか。

事務局長 そうです。体育館とグラウンドについては、全小中学校で開放施設としておりますが、特別教室については、今、西尾委員が言われたとおりで、構造上、一般の方と学校の出入口が分かれていなかったり、普通教室と特別教室を仕切る扉がなかったりということです。開放する教室は、土日や夜間など、学校が終わってからの利用になるので、一般の利用者が自由に学校の中へ出入りできるような状況になっている施設は開放しておりません。過去の学校を見ると、建築年や改修した時期が似ていて、平成10年前後になるろうかと思いますが、このあたりは公民館機能として、学校の特別教室は使えるのではないかとの考え方で、例えば音楽室にはピアノがあるとか、図工室にはそういう設備があるとか、そういったところで公民館的利用を少し進めていたという流れもあって、このような形になっているのではないかというところですね。恵那西中学校の音楽室については、一番南側の棟です。南側の棟の入口がまずありまして、1階、2階、3階とあるのですが、そこから普通教室に行けないように廊下に扉があります。ただ、ほかの部屋は入れてしまうので、音楽室は使いますが、例えば旧のパソコン室も入れるので、そのあたりは学校の方で利用日には施錠するなどの対策が必要となってくるかもしれないです。

後藤委員 今回、地域クラブが使用したいということで増えたと思うのですが、地域クラブ以外の一般の方も、申請を出せばこの施設は使えますか。

事務局長 使えます。

後藤委員 あと、家庭科室は、調理もできるわけですか。

事務局長 そうですね。一般の方が使えるということですが、実際のところ、そういった形での利用はほぼありません。

教育長 よろしいですか。これは報告事項ですので、ご了承いただければと思います。本日の議案と報告事項はこれで全てですので、以上で、令和6年第11回恵那市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。  
午後1時52分閉会を宣言。

令和6年10月25日

教育委員 村松訓子

教育委員 樋田千史